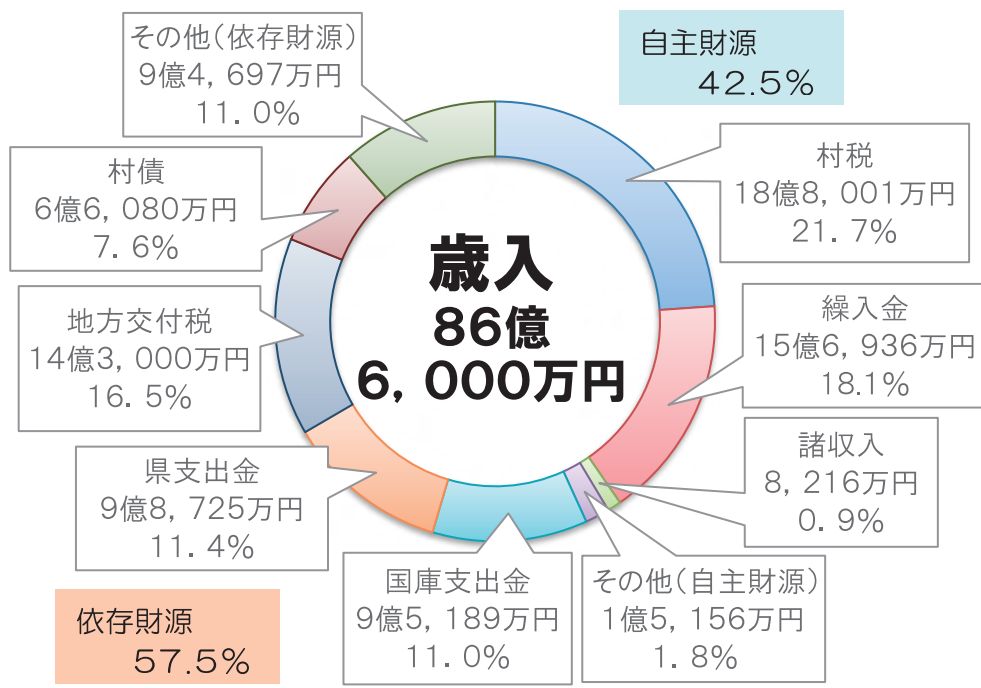


令和5年度 わが村の予算

令和5年度当初予算総額 86億6,000万円

〔対 前 年 比〕
6.1% 増



村税 内訳

- ・固定資産税 15億5,439万円 17.9%
- ・村民税 2億7,076万円 3.1%
- ・たばこ税 3,035万円 0.4%
- ・軽自動車税 1,962万円 0.2%
- ・鉱産税 489万円 0.1%

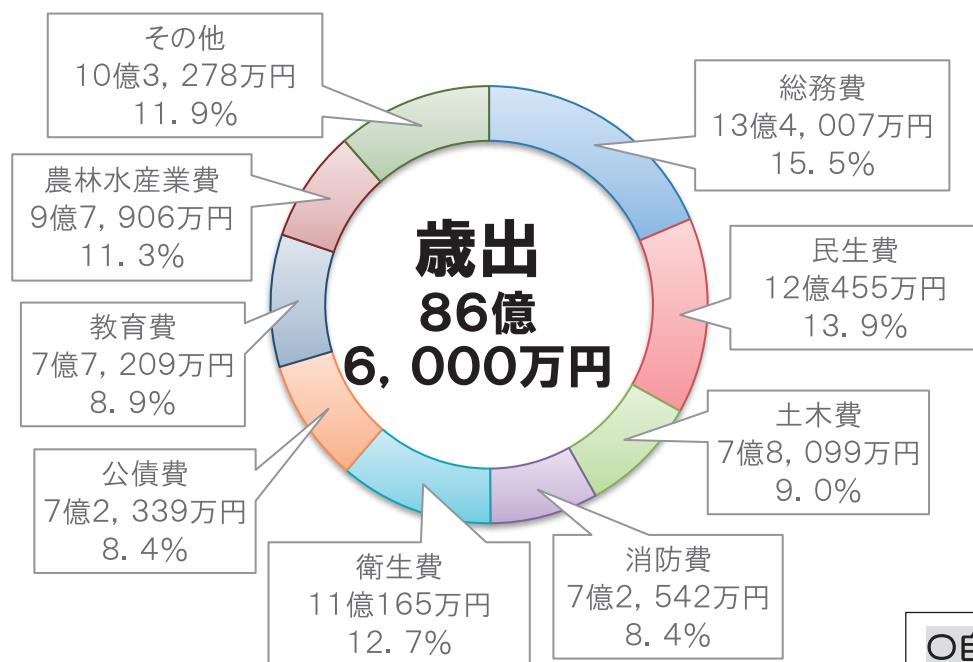
令和5年度一般会計当初予算が歳入歳出それぞれ86億6,000万円の前年から4億9,700万円(6.1%)の増となりました。

歳入は、新型コロナウイルス感染症の影響による税収減および東北電力(株)東通原子力発電所に伴う固定資産税の減収の見込みから、村税収入が7,115万円(前年比△3.6%)となり、自主財源の占める割合が42.5%となっております。

歳出は、税収の減収等の影響を受けながらも「未来へ挑戦する東通村へ」のスローガンのもと、村民主体の村政運営実現に向けた施策を柱に、子供からお年寄りまで、健康者も障がい者もみんなが参加する多様性のある村づくりを進めてまいります。

【問合せ先】 東通村財政課

☎ 0175-27-2111



○特別会計

会計名	予算額	前年比
国民健康保険特別会計	6億8,400 万円	▲ 5.0 %
後期高齢者医療特別会計	7,980 万円	16.1 %
介護保険特別会計	1億200 万円	2.0 %
下水道事業特別会計	3億8,465 万円	11.8 %

○企業会計

会計名	予算額	前年比
水道事業会計	4億228 万円	36.3 %

○自主財源と依存財源

村税など地方公共団体が自主的に収入するものを自主財源といいます。

これに対し、国・県支出金、村債など他からの収入によるものを依存財源といいます。

○一般会計と特別会計・企業会計

特定の事業を行う場合、一般の歳入歳出と区別して経理する必要があり、この会計を特別会計といいます。

また、事業収益により企業方式で経営する会計を企業会計といい、当村では水道事業がこれに当たります。